

令和3年度 第1回朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

日時 令和3年6月24日（木）14時00分  
場所 甘木朝倉市町村会館 2F会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 活性化協議会（交通会議）の規則改正について（P.2～P.6）

4. 委嘱状交付

5. 議事

〔報告事項〕

（1）令和2年度事業報告について（P.7）

（2）令和2年度コミュニティバス運行実績について（P.8～P.11）

（3）令和2年度第2回及び第3回朝倉市地域公共交通活性化協議会書面議決  
について（P.12～P.18）

〔協議事項〕

（1）令和2年度決算認定について（P.19～P.20） ※監査報告

（2）生活交通確保維持改善計画の策定について（P.21～P.28）

（3）その他

6. その他

次回日程 令和3年10月頃を予定（会場未定）

7. 閉 会

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）名簿

(R3.6現在)

氏名	所属団体等	選出区分	任期	備考
徳田 廣司	朝倉市区会長理事会	朝倉市区会長理事会	R3.6.24～R4.6.27	交代
矢野 忠徳	朝倉市区会長理事会	朝倉市区会長理事会	R3.6.28～R5.6.27	再任
馬田 恵治	朝倉市区会長理事会	朝倉市区会長理事会	R3.6.28～R5.6.27	新任
手嶋 源五	朝倉市コミュニティ協議会会長会	朝倉市コミュニティ協議会会長会	R1.6.27～R3.6.27	
手島 セツ子	老人クラブ連合会	公共的団体等	R3.6.24～R4.6.27	交代
舟木 潤一	社会福祉協議会	公共的団体等	R3.6.28～R5.6.27	新任
友岡 重久	身体障がい者福祉協会	公共的団体等	R3.6.28～R5.6.27	再任
三好 真弓	甘木鉄道（株）	公共交通事業者	R2.6.28～R4.6.27	
小川 裕之	西日本鉄道（株）	公共交通事業者	R3.6.24～R4.6.27	交代
岡本 卓也	西鉄バス久留米（株）	公共交通事業者	R2.6.28～R4.6.27	
池野 栄次	（株）甘木観光バス	公共交通事業者	R2.6.28～R4.6.27	
矢野 正洋	矢野タクシー（株）	公共交通事業者	R2.6.28～R4.6.27	
村岡 隆裕	ひまわりタクシー（有）	公共交通事業者	R2.6.28～R4.6.27	
松尾 雅孔	バス運転手組織	公共交通事業者	R3.6.28～R5.6.27	再任
安部 洋平	朝倉警察署交通課長	公安委員会(朝倉警察署)	R3.6.24～R4.6.27	交代
志鶴 浩一	福岡県朝倉県土整備事務所地域整備主幹	道路管理者(県土整備事務所)	R3.6.24～R4.6.27	交代
河野 健之	企画・地域振興部交通政策課	福岡県	R3.6.28～R5.6.27	再任
右田 博也	朝倉市	朝倉市	R2.6.28～R4.6.27	
井上 信昭	(NPO) タウンコンパス	学識経験者	R2.6.28～R4.6.27	
久保田 靖彦	九州運輸局福岡支局	福岡運輸支局長又はその指名する者	R3.6.24～R4.6.27	交代

## 朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）設置規則

### （設置）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進等を図るために、朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）（以下「協議会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 協議会は、次の事項について協議・調整を行う。

- （1） 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃に関する事項
- （2） 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- （3） 生活交通のあり方一般に関する事項
- （4） 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号ほか。以下「国要綱」という。）第2条第1項に規定する生活交通確保維持改善計画又は国要綱第2条第2項に規定する地域公共交通確保維持事業に関する事項
- （5） 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために必要となる事項
- （6） 活性化再生法第5条に規定する地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の策定及び変更に関する事項
- （7） 交通計画に定められた事業の実施に関する事項
- （8） 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

### （組織）

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- （1） 市民又は利用者の代表
- （2） 一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者
- （3） 一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者の運転手の代表
- （4） 国土交通省九州運輸局福岡運輸支局長又はその指名する者

- (5) 公安委員会又は交通管理者
- (6) 道路管理者
- (7) 朝倉市長又はその指名する者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

3 特別の事項を協議・調整するため必要があるときには、協議会に臨時委員を置くことができる。

4 臨時委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が終了したときは、解任されるものとする。

5 委員及び臨時委員は、その職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の数及び選任)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 1人

2 会長は、第3条第2項第7号に規定する委員をもって充てる。

3 副会長は、委員の中から会長が指名する。

4 監事は、委員の中から会長が指名する。

5 会長、副会長及び監事は相互に兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3 監事は、協議会の会計監査を行う。

4 監事は、会計監査の結果を協議会に報告しなければならない。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長又は会長が指

名した者がその議長となる。

- 2 会議は、議事に関係のある委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 4 前3項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(幹事会)

第8条 協議会は、次に掲げる事項を協議・調整するため、必要に応じ、幹事会を設置する。

- (1) バス路線の廃止の申し出に対する対応
- (2) 既に実施している地域の需要に即した乗合運送サービス事業で、事業計画(ただし、大規模な休廃止等を除く。)の変更その他必要と認められる措置の変更
- (3) その他協議会の運営に必要な事項

- 2 幹事会は、複数設置することができる。
- 3 幹事会の委員は、次に掲げるもののうちから会長が指名する。
  - (1) 市民又は利用者の代表
  - (2) 一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者
  - (3) 朝倉市長又はその指名する者
- 4 幹事会の代表は、幹事会の委員の互選によりこれを定める。
- 5 幹事会の代表が必要と認めた場合は、第3項に定める者以外の出席を求めることができる。この場合の出席者の取扱いについては、第3条に規定する臨時委員の規定を準用する。
- 6 幹事会の協議・調整結果は、第1項第1号及び第2号に定める事項については、協議会の協議・調整結果とすることができる。
- 7 幹事会の代表は、幹事会の会議の内容を協議会に報告するものとする。
- 8 前条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、同条中「協議会」とあるのは「幹事会」と、「議事に関係のある委員及び臨時委員」とあるのは「幹事会の委員及び第5項の出席者」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 協議会及び幹事会の庶務は、防災交通課において処理する。

(協議結果の取扱い)

第10条 協議会及び幹事会において協議が整った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(会議の公開)

第11条 会議は、原則として公開とする。ただし、開催日時及び場所、議題、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要の公開をもってこれに代えることができるものとする。

(経費及び財務)

第12条 協議会の運営に要する経費は、補助金、負担金、その他収入をもって充てるものとする。

2 協議会の開催に係る経費は、朝倉市において負担する。

3 その他協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(委員の報酬及び費用弁償)

第13条 委員の報酬及び費用弁償は、朝倉市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年朝倉市条例第49号）に定めるところによる。

(協議会が解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第15条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

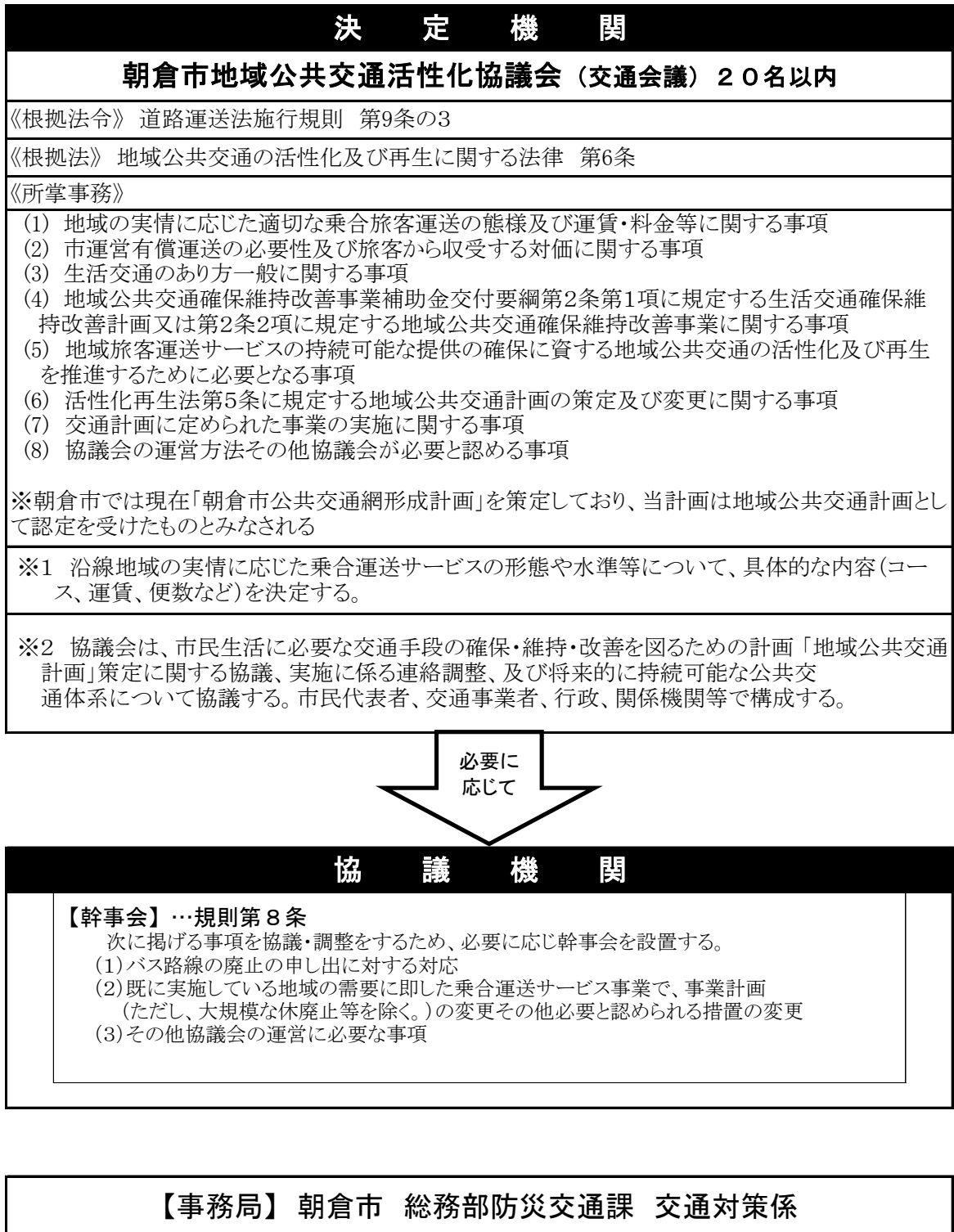
附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 朝倉市における公共交通に関する組織図



## 令和2年度事業報告

### 1. 協議会等開催状況

期 日	会 議 名	内 容
令和2年 7月27日	第1回協議会	*委嘱辞令の交付、協議会副会長・監事の選任 〔報告事項〕 (1) 令和元年度事業報告について (2) 令和元年度コミュニティバス運行実績について (3) あいのりスクールバス黒川コース運行ダイヤの変更について (4) うきは市バス路線の杷木地区乗り入れについて 〔協議事項〕 (1) 令和元年度予算の決算認定について (2) 生活交通確保維持改善計画の策定について
11月27日	第2回協議会 (書面議決)	〔報告事項〕 (1) あいのりタクシー利用者アンケート及びアンケート結果について 〔協議事項〕 (1) あいのりタクシー黒川線の契約更新について (2) あいのりタクシー運行業務委託業者の承認について
令和3年 1月22日	第3回協議会 (書面議決)	〔協議事項〕 (1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (2) 令和3年度予算案について

### 2. コミュニティバスの運行状況

本協議会では、市内 10 路線のコミュニティバスと市街地循環バス路線の運行様態について協議を行っており、令和2年度は次のことを行いました。

- (1) あいのりタクシー黒川線の契約更新と運行業務委託業者について協議し、決定しました。



## 令和2年度コミュニティバス運行実績について

### 1 利用者数

コミュニティバスの総利用者数は前年度比23.1%減の18,434人、実利用者数(朝倉地域コミュニティバスを除く。)は、前年度比24.8%減の639人となっています。

路線別の増減は下記推移表のとおりです。黒川線は、令和2年3月から一部区間を除き、高木地域まで運行を再開したため、災害前の水準には回復していませんが増加しました。一方、他の路線はすべて減少しています。主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛や6月までいきがいデイサービスを休所したことにより、実利用者及び定期的利用者の利用回数の減少が考えられます。長期的には、利用者数は全体的に減少傾向にあり、利用者の大半を占める高齢者の免許証保有率の上昇が起因していることも推測されます。

利用者の属性は、全体の約90%が65歳以上の高齢者で占められ、日常生活に必要な買い物や病院への通院、路線バスや鉄道へのアクセス手段として利用されています。

また、本協議会で運行様態を協議している路線バス「甘木市街地循環バス」の利用者数は、前年度比13.4%減の11,512人です。路線バスでも新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等の影響を受け減少しているものと考えられます。

### コミュニティバスと甘木市街地循環バスの年度別利用者数の推移

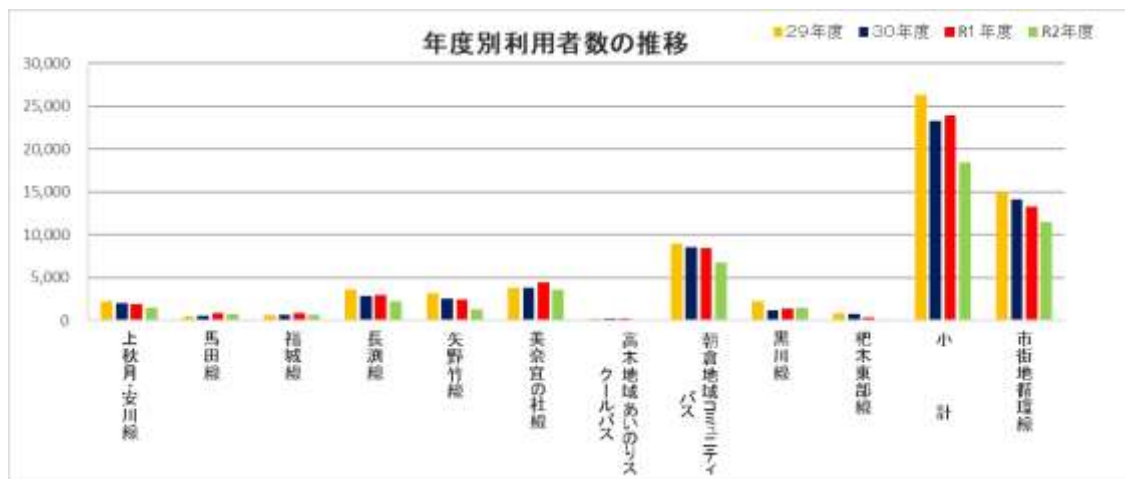
【単位：人】

路線名	増減	29年度	30年度	R1年度	R2年度	前年比	増減率	1日平均
1 上秋月・安川線	↓	2,266	2,032	1,882	1,475	-407	-21.6%	5.0
2 馬田線	↓	489	570	829	729	-100	-12.1%	5.0
3 福城線	↓	714	708	890	709	-181	-20.3%	4.8
4 長湊線	↓	3,609	2,915	3,023	2,204	-819	-27.1%	7.5
5 矢野竹線	↓	3,237	2,520	2,402	1,271	-1,131	-47.1%	4.3
6 美奈宜の杜線	↓	3,790	3,777	4,496	3,581	-915	-20.4%	12.1
7 高木地域あいのリスクールバス	↓	230	195	277	151	-126	-45.5%	0.5
8 朝倉地域コミュニティバス	↓	8,981	8,610	8,440	6,758	-1,682	-19.9%	22.9
9 黒川線	↑	2,212	1,185	1,426	1,520	94	6.6%	5.2
10 杷木東部線	↓	863	816	311	36	-275	-88.4%	0.2
小計		26,391	23,328	23,976	18,434	-5,542	-23.1%	67.5
11 市街地循環線	↓	14,951	14,170	13,300	11,512	-1,788	-13.4%	31.5
合計	↓	41,342	37,498	37,276	29,946	-7,330	-19.7%	99.0

※高木地域あいのリスクールバス利用者数は、児童・生徒を除く。

※上秋月・安川線の利用者数は、臨時便(スクールバス対象児童の送迎のために運行した便)の利用者数を除く。

※1日平均 = 総利用者数 ÷ 計画運行日数



## 2 運行状況

10路線全体の計画運行便数は、28,772便でしたが、大雨等の影響により一部運休しました。また、黒川線と杷木東部線、高木地域あいのリスクールバス(黒川コース)は、現在においても一部区間で運休しています。

運行形態の異なる高木地域あいのリスクールバスを除く9路線の平均運行率は48%で前年度より4.5%減少しています。路線別の運行率は、定時運行の朝倉地域コミュニティバスを除き、美奈宜の杜線(45.7%)、黒川線(45.6%)が高く、逆に杷木東部線(2.7%)が低くなっています。

1便当たりの平均乗車人数は、1.5人であり、相乗り率は毎年低下する傾向にあります。

便毎の運行率は、運行率70%以上の便が11便(全体比13.6%)ある反面、10%未満が22便(全体比27.2%)あり、運行本数が比較的多い矢野竹線と、全体的に運行率が低い杷木東部線で多くみられます。

時間帯別では、路線によって若干異なるものの、全体的に8時から10時台の上り、11時から14時台の下りの便の運行率が高く、7時から8時台の下り、17時以降の上りの便が低くなっています。

### コミュニティバスの運行率と平均乗車人数

【単位：%、人】

路線名	28年度		29年度		30年度		R1年度		R2年度		運行率増減
	運行率	平均人数	運行率	平均人数	運行率	平均人数	運行率	平均人数	運行率	平均人数	
1 上秋月・安川線	41.0%	1.8	46.7%	2.1	45.3%	1.9	54.4%	1.6	41.7%	1.5	-12.7%
2 馬田線	34.9%	1.4	28.9%	1.4	32.2%	1.5	43.4%	1.6	43.0%	1.4	-0.4%
3 福城線	39.4%	1.4	44.4%	1.4	41.3%	1.5	51.0%	1.5	44.3%	1.4	-6.7%
4 長淵線	52.3%	1.9	49.2%	1.8	40.5%	1.5	47.1%	1.6	41.0%	1.4	-6.1%
5 矢野竹線	36.3%	1.7	38.6%	1.8	32.1%	1.7	30.1%	1.7	23.9%	1.4	-6.2%
6 美奈宜の杜線	49.6%	2.1	43.8%	2.0	43.4%	2.0	53.4%	1.9	45.7%	1.8	-7.7%
8 朝倉地域コミュニティバス	92.2%	2.1	89.9%	1.9	93.0%	1.8	91.2%	1.8	88.3%	1.4	-2.9%
9 黒川線	49.7%	4.3	34.1%	2.7	28.5%	1.8	38.7%	1.6	45.6%	1.4	6.9%
10 杷木東部線	59.5%	2.3	51.6%	1.9	45.7%	2.1	17.8%	1.5	2.7%	1.1	-15.1%
平均	54.6%	2.1	52.0%	1.9	49.0%	1.8	52.5%	1.7	48.0%	1.5	-4.5%

※高木地域あいのリスクールバスは、運行形態が他と異なるため、上記表から外す。

※朝倉地域コミュバスは定時定路線4便/日、デマンド1便/日

※平均人数=1便あたりの平均乗車人数=総利用者数÷実運行便数

### 運行率毎の便数

【単位：全体比 %】

路線名	90%以上		70%以上		40%以上		10%以上		10%未満		運行便数
	便数	全体比	便数	全体比	便数	全体比	便数	全体比	便数	全体比	
1 上秋月・安川線	0	0%	0	0%	4	50%	4	50%	0	0%	8
2 馬田線	0	0%	2	25%	1	13%	5	63%	0	0%	8
3 福城線	0	0%	0	0%	4	50%	3	38%	1	13%	8
4 長淵線	0	0%	2	15%	4	31%	5	38%	2	15%	13
5 矢野竹線	0	0%	0	0%	3	23%	4	31%	6	46%	13
6 美奈宜の杜線	0	0%	4	27%	6	40%	0	0%	5	33%	15
8 朝倉地域コミュニティバス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 黒川線	0	0%	3	38%	1	13%	3	38%	1	13%	8
10 杷木東部線	0	0%	0	0%	0	0%	1	13%	7	88%	8
合計	0	0.0%	11	13.6%	23	28.4%	25	30.9%	22	27.2%	81

### 3 事業経費

令和2年度のコミュニティバスの運行経費は、総額51,900千円(高木地域あいのリスクールバス及び上秋月・安川線の臨時便を除く。)、前年度比3.9%増となっています。運行経費から運賃収入を差し引いた維持費(運行委託料)は49,682千円、前年度比5.0%増となっています。維持費の増加原因は、人件費や車両維持費の上昇等が考えられます。

路線に係る国庫補助金額は、8,552千円で前年比12.6%の減少となっています。維持費から国庫補助金を差し引いた最終的な市費は、41,130千円となり、昨年度より1,525千円の増となっています。

また、1人あたりの輸送経費は2,717円で、運行経費増加及び利用者数が減少したことから、前年度比36.1%増となり、毎年増加する傾向にあります。

運賃収入を運行経費で除した収支率では、1路線以外は全て10%未満となっており、全体では4.3%で1.0%の減少となっています。

#### 運行経費の推移

【単位:円】

路線名	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	前年比	前年比
1 上秋月・安川線	4,815,986	5,075,908	5,794,312	7,068,415	6,477,646	-590,769	-8.4%
2 馬田線	607,501	509,288	807,965	1,145,133	1,543,360	398,227	34.8%
3 福城線	1,704,927	1,785,608	1,019,844	2,156,112	1,930,555	-225,557	-10.5%
4 長淵線	5,147,455	5,128,587	6,085,168	6,090,169	6,230,560	140,391	2.3%
5 矢野竹線	5,752,209	5,857,105	5,877,911	5,789,832	5,074,268	-715,564	-12.4%
6 美奈宜の杜線	6,244,100	6,025,726	8,112,555	8,649,088	9,236,352	587,264	6.8%
8 朝倉地域コミュニティバス	12,725,016	13,554,245	13,668,454	13,650,604	15,004,002	1,353,398	9.9%
9 黒川線	6,544,554	4,627,487	4,069,014	4,836,175	6,314,517	1,478,342	30.6%
10 杷木東部線	2,268,683	2,001,330	675,470	573,148	88,547	-484,601	-84.6%
運行経費(A)	45,810,431	44,565,284	46,110,693	49,958,676	51,899,807	1,941,131	3.9%
運賃収入(B)	3,245,270	2,840,350	2,547,800	2,633,170	2,217,860	-415,310	-15.8%
維持費(C)=(A)-(B)	42,565,161	41,724,934	43,562,893	47,325,506	49,681,947	2,356,441	5.0%
国庫補助金額(D)	9,843,000	7,231,000	7,546,000	9,784,000	8,552,000	-1,232,000	-12.6%
市負担額(E)=(C)-(D)	32,722,161	34,493,934	36,016,893	37,541,506	41,129,947	3,588,441	9.6%
1便あたり経費(C)÷運行便数	2,934	3,027	3,299	3,383	4,031	648	19.2%
1人あたり経費(C)÷乗車人員	1,376	1,595	1,905	1,997	2,717	720	36.1%
1人あたり市負担額(E)÷乗車人員	1,058	1,319	1,575	1,584	2,250	666	42.0%

※高木地域あいのリスクールバスと市街地循環線は、事業形態や経費負担の方法が異なることから、算定から除く。

※国庫補助金は、該当路線の運行補助金のみを抽出

※R2収支率 4.3%

### 4 まとめ

市内全域でコミュニティバスの運行を開始した平成25年度以降、利用者数は減少傾向にあり、平成29年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、拍車がかかっています。公共交通に対する市民ニーズや環境が変化中、コミュニティバスを将来に渡って持続可能な公共交通としていくためには、より多くの市民の方々に必要なライフラインとして認識して頂き、利用を促進する必要があります。あわせて、市の負担額は拡大し続けており、事業の効率化による維持費の抑制も課題です。

今後も、市民、交通事業者そして行政が協働で「朝倉市地域公共交通網形成計画(平成27年3月策定)」等の方針に沿って、市民のコミュニティバス維持に対する意識づくりや利用しやすい運行内容の改善を図りつつ、事業の効率化に向け取り組んでいく必要があります。

朝倉市コミュニティバス各種指標

路線	年度	運行日数(日)			運行便数(便)			利用者(人)			運行経費(円)			運賃収入(円)	委託料(円)			営業係数 ①/②×100	収支率
		計画	実績	日数率	計画	実績	運行率	1便	1日	①	②		①-②		1便	1人			
											高橋的経費	運行比例経費							
上秋月・安川線	H30	293	278	94.9%	2,344	1,061 (1,192)	45.3%	2,032 (1,766)	1.7	6.9	5,794,312 (6,089,503)	3,392,000	2,402,312 (2,697,503)	199,400	5,594,912 (5,890,103)	5,273	2,753	2,906	3.4%
	R1	293	287	98.0%	2,344	1,275 (1,406)	60.0%	1,882 (2,020)	1.3	6.4	7,068,415 (7,343,340)	3,921,979	3,146,436 (3,421,361)	211,780	6,856,635 (7,131,560)	5,378	3,394	3,338	3.0%
	R2	295	268	90.8%	2,360	985 (1,256)	41.7%	1,475 (1,791)	1.2	5.0	6,477,646 (7,059,271)	3,957,962	2,519,684 (3,101,309)	164,160	6,313,486 (6,895,111)	6,410	3,525	3,946	2.5%
馬田線	H30	149	132	88.6%	1,192	384	32.2%	570	1.5	3.8	807,965	535,520	272,445	95,200	712,765	1,856	1,250	849	11.8%
	R1	150	143	95.3%	1,200	521	43.4%	829	1.6	5.5	1,145,133	771,490	373,643	73,300	1,071,833	2,057	1,293	1,562	6.4%
	R2	147	143	97.3%	1,176	506	43.0%	729	1.4	5.0	1,543,360	757,190	786,170	80,800	1,462,560	2,890	2,006	1,910	5.2%
福城線	H30	144	141	97.9%	1,152	476	41.3%	708	1.5	4.9	1,019,844	709,040	310,804	101,600	918,244	1,929	1,297	1,004	10.0%
	R1	143	143	100.0%	1,144	583	51.0%	890	1.5	6.2	2,156,112	999,860	1,156,252	109,800	2,046,312	3,510	2,299	1,964	5.1%
	R2	148	144	97.3%	1,184	524	44.3%	709	1.4	4.8	1,930,555	884,210	1,046,345	125,500	1,805,055	3,445	2,546	1,538	6.5%
長瀬線	H30	293	291	99.3%	4,102	1,898	46.3%	2,915	1.5	9.9	6,085,168	3,177,000	2,908,168	289,100	5,796,068	3,054	1,988	2,105	4.8%
	R1	293	290	99.0%	4,102	1,932	47.1%	3,023	1.6	10.3	6,090,169	3,177,000	2,913,169	314,000	5,776,169	2,990	1,911	1,940	5.2%
	R2	295	291	98.6%	3,835	1,574	41.0%	2,204	1.4	7.5	6,230,560	3,352,000	2,878,560	277,600	5,952,960	3,782	2,701	2,244	4.5%
矢野竹線	H30	293	291	99.3%	4,688	1,505	32.1%	2,520	1.7	8.6	5,877,911	3,222,000	2,655,911	303,100	5,574,811	3,704	2,212	1,939	5.2%
	R1	293	288	98.3%	4,688	1,409	30.1%	2,402	1.7	8.2	5,789,832	3,251,833	2,537,999	286,720	5,503,112	3,906	2,291	2,019	5.0%
	R2	295	272	92.2%	3,835	916	23.9%	1,271	1.4	4.3	5,074,268	2,822,000	2,252,268	153,510	4,920,758	5,372	3,872	3,305	3.0%
美奈堂の杜線	H30	293	293	100.0%	4,395	1,909	43.4%	3,777	2.0	12.9	8,112,555	3,132,000	4,980,555	841,900	7,270,655	3,809	1,925	964	10.4%
	R1	293	293	100.0%	4,395	2,349	53.4%	4,496	1.9	15.3	8,649,088	3,161,000	5,488,088	890,330	7,758,758	3,303	1,726	971	10.3%
	R2	295	293	99.3%	4,425	2,023	45.7%	3,581	1.8	12.1	9,236,352	3,738,000	5,498,352	754,890	8,481,462	4,193	2,368	1,224	8.2%
高木SB	H30	289	96	37.2%	2,520	183	7.3%	195	1.1	0.7	-	-	-	-	-	-	-	#DIV/0!	-
	R1	288	105	40.7%	3,132	241	7.7%	277	1.1	1.0	-	-	-	-	-	-	-	#DIV/0!	-
	R2	286	77	29.8%	3,103	150	4.8%	151	1.0	0.5	-	-	-	-	-	-	-	#DIV/0!	-
朝倉地域 コミュニティ バス	H30	293	293	100.0%	5,274	4,906	93.0%	8,610	1.8	29.4	13,668,454	4,762,000	8,906,454	554,300	13,114,154	2,673	1,523	2,466	4.1%
	R1	293	293	100.0%	5,274	4,811	91.2%	8,440	1.8	28.8	13,650,604	4,762,000	8,888,604	587,500	13,063,104	2,715	1,548	2,324	4.3%
	R2	295	294	99.7%	5,310	4,689	88.3%	6,758	1.4	22.9	15,004,002	5,266,000	9,738,002	487,100	14,516,902	3,096	2,148	3,080	3.2%
黒川線	H30	293	251	85.7%	2,344	669	28.5%	1,185	1.8	4.0	4,069,014	2,868,000	1,201,014	88,900	3,980,114	5,949	3,359	4,577	2.2%
	R1	293	270	92.2%	2,344	907	38.7%	1,426	1.6	4.9	4,836,175	2,237,601	2,598,574	123,840	4,712,335	5,196	3,305	3,905	2.6%
	R2	295	264	89.5%	2,360	1,077	45.6%	1,520	1.4	5.2	6,314,517	2,858,000	3,456,517	162,100	6,152,417	5,713	4,048	3,895	2.6%
杷木東部線	H30	144	139	96.5%	864	395	45.7%	816	2.1	5.7	675,470	443,600	231,870	74,300	601,170	1,522	737	909	11.0%
	R1	143	100	69.9%	1,144	204	17.8%	311	1.5	2.2	573,148	198,320	374,828	35,900	537,248	2,634	1,727	1,597	6.3%
	R2	148	24	16.2%	1,184	32	2.7%	36	1.1	0.2	88,547	27,450	61,097	12,200	76,347	2,386	2,121	726	13.8%
合計	H30	2,484	2,205	88.8%	28,875	13,386	46.4%	23,328 (23,062)	1.7	86.9	46,110,693 (46,405,884)	22,241,160	23,869,533 (24,164,724)	2,547,800	43,562,893 (43,858,084)	3,254	1,867	1,810	5.5%
	R1	2,482	2,212	89.1%	29,767	14,232 (14,363)	47.8%	23,976 (24,114)	1.7	88.8	49,958,676 (50,233,601)	22,481,083	27,477,593 (27,752,518)	2,633,170	47,325,506 (47,600,431)	3,325	1,974	1,897	5.3%
	R2	2,499	2,070	82.8%	28,772	12,476 (12,747)	43.4%	18,434 (18,750)	1.5	67.5	51,899,807 (52,481,432)	23,662,812	28,236,995 (28,818,620)	2,217,860	49,681,947 (50,263,572)	3,982	2,695	2,340	4.3%

※上秋月・安川線は、臨時便(児童送迎のため臨時に運行した便)を除いた数値であり、( )内は、臨時便を含んだ数値である。  
 ※高木SB(高木地域あいのりスクールバス)の経費は、スクールバス児童生徒の送迎経費が主であるため、経費欄には反映していない。  
 このため、合計欄の委託料中「1便、1人」の数値は、当路線の運行便数と利用者数を除いて積算している。  
 ※営業係数は、100円の運賃収入を得るために必要な運行経費を表す指標である。運行経費÷運賃収入×100円  
 ※収支率=運賃収入÷運行経費  
 ※上秋月安川線では、スクールバス利用者から正規の運賃収入(91,300円)を得た場合、令和2年度の運賃収入は255,460円となり、営業係数は2,271円、収支率4.0%と試算される。  
 ※朝倉地域コミュニティバスでは、介護保険サービス利用者から正規の運賃収入(173,500円)を得た場合、令和2年度の営業係数は1,504円、収支率4.4%と試算される。

# 朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議)

・事業名:令和2年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

## 概要

### ◎ 事業主体

朝倉市地域公共交通活性化協議会  
(交通会議)



### ① 路線バス廃止代替事業

→ 既存路線バスを見直し(廃止)、その代替路線としてデマンド(事前予約制)型乗合タクシー(愛称:あいのりタクシー)を導入。

【対象関係路線】

あいのりタクシー黒川線、上秋月・安川線、長湊線、矢野竹線、美奈宜の杜線

### ② スクールバス混乗化事業(あいのりスクールバス事業)

→ 路線バスを見直し(廃止)、その代替路線として同じようなコースを運行していたスクールバスを活用し一般住民も同乗できる「スクールバス混乗化事業(愛称:あいのりスクールバス)」を導入。

【対象関係路線】

あいのりスクールバス1路線...高木地域

### ③ 福祉バス廃止代替事業(朝倉地域コミュニティバス事業)

→ 市街地や地域の中心部に向け、エリアを限定して運行していた福祉バスを見直し(廃止)、誰でも乗ることのできるコミュニティバスを導入。

【対象関係路線】

① 甘木市街地巡回バス(後年、“路線バス活用事業“へ転換、25年度より「甘木市街地循環線」としてリニューアル)

② 朝倉地域コミュニティバス

### ④ 交通空白地区解消事業

→ 従来公共交通がなかった交通空白地区に、新たな公共交通としてデマンド(事前予約制)型乗合タクシー(愛称:あいのりタクシー)を導入。

【対象関係路線】

あいのりタクシー馬田線、福城線、杷木東部線、

(一部:上秋月・安川線、長湊線、矢野竹線、美奈宜の杜線)

## 計画、目標(Plan)

○朝倉市地域公共交通総合連携計画で構築した公共交通体系を、将来にわたって維持・発展させていくため、コミュニティバスの路線毎に数値目標を定め、利用促進に向けた取り組みを推進する。



## 生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

○利用促進に向け、沿線コミュニティ組織と共に利用状況や推移を確認し、運行内容の見直しを行っている。(利用者をはじめとする沿線住民の意見を聴取し路線事業に反映させる。)



## 実施状況、目標の達成(Check)

○目標と実績について

☆目標達成率

黒川線117.7%、SB高木地域(佐田コース)82.5%、SB高木地域(黒川コース)80.3%、

馬田線138.0%、福城線115.8%、杷木東部線12.5%、長湊線68.6%、上秋月・安川線87.5%、

朝倉地域コミュニティバス82.7%、矢野竹線63.5%、美奈宜の杜線97.7%

☆目標未達成路線については、固定客の利用頻度が減少していることや新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少と思われる、それらの要因等を見極めながらの目標設定が必要である。



## 今後の課題、対応(Action)

○路線毎に沿線コミュニティ組織と運行事業者、市(行政)の三者が一体となって利用者推移を注視しながら、目標値達成のために、朝倉市地域公共交通網形成計画の施策でもある以下の取組(事業改善)を推進する。

☆コミュニティバス運行に関する認知度の向上及び住民意識の醸成(出前講座等)

☆多様な媒体を活用した広報活動(HP、市報等)

☆災害の復旧状況を見極めながらコースの再編

☆運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の見直し(便数、時間帯、運行日等)

☆利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。

## 基礎データ

合併状況:平成18年3月に1市2町(甘木市、朝倉町、杷木町)が合併

人口:52万人(令和2年12月現在)

面積:246.71平方キロメートル

過疎地域等指定:過疎(杷木地域)、山村(高木地区・上秋月地区)

高齢化率:34.7%

補助対象の系統数:14系統

自治体負担額:H30 57,547千円、R1 55,519千円、R2 59,451千円

協議会開催数:協議会 2回

## 令和2年度申請における目標設定の考え方及び事業評価(令和元年10月～令和2年9月)

【単位:人】

路線名		実績			目標値設定				事業評価			参考
		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	直近3ヶ年度平均(a)	直近3ヶ年度平均増減率(b)	(a)+(a)×(b)	R2年度目標値	R2年度実績	R2年度達成率	R2年度達成評価	令和元年度実績
1	黒川線	5,198	3,758	1,330	3,429	-37.2%	2,153	1,300	1,530	117.7%	A	1,149
2	高木スクールバス(佐田)	7,564	7,297	6,599	7,153	-6.4%	6,697	6,700	5,527	82.5%	B	6,315
3	高木スクールバス(黒川)	3,761	3,767	3,328	3,619	-5.8%	3,410	3,400	2,731	80.3%	B	3,139
4	馬田線	459	536	537	511	8.5%	554	550	759	138.0%	A	720
5	福城線	646	632	757	678	8.6%	737	740	857	115.8%	A	674
6	杷木東部線	1,274	1,124	803	1,067	-18.5%	870	800	100	12.5%	C	640
7	長淵線	4,177	3,642	3,409	3,743	-9.2%	3,399	3,400	2,331	68.6%	C	2,992
8	上秋月・安川線(SB含む)	2,188	2,153	2,164	2,168	-0.5%	2,156	2,200	1,924	87.5%	B	1,950
9	朝倉地域コミュニティバス	10,486	9,397	8,701	9,528	-8.5%	8,717	8,700	7,199	82.7%	B	8,399
10	矢野竹線	3,136	3,186	2,698	3,007	-7.0%	2,797	2,800	1,779	63.5%	C	2,575
11	美奈宜の杜線	4,386	4,091	3,937	4,138	-5.1%	3,926	3,900	3,812	97.7%	B	4,190
	計	43,275	39,583	34,263	39,040	-10.4%	35,416	34,490	28,549	82.8%		32,743

### 【目標設定の考え方】

直近3ヶ年(平成28～30年度)の平均値と増減率を基に(平均値に増減率を掛けたもの)令和2年度の目標値を設定。

なお、黒川線及び杷木東部線は豪雨災害の影響が大きく、平成29年度及び平成30年度の利用者数が災害前と災害後で大きく異なるため、平成30年度の利用者数を基に目標値を設定。

### 【目標・効果達成状況のランク設定】

・A評価・・・100%以上若しくは、ほぼ100%(99%以上)    ・B評価・・・70%以上～99%未満    ・C評価・・・70%未満

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議)

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

⑤目標・効果達成状況のランク設定

A評価 100%以上若しくは、ほぼ100%(99%以上)

B評価 70%以上～99%未満

C評価 70%未満

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
ひまわりタクシー(4条) →あいのりタクシー黒川線	○運行区間 黒川地区～久喜宮・志波地区経由～杷木地区	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施されたものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	A 目標1,300名に対し実績1,530人で目標値を達成している。 (達成率117.7%)	路線毎に沿線コミュニティ組織と運行事業者、市(行政)の三者が一体となって利用者推移を注視しながら、目標値達成のために、朝倉市地域公共交通網形成計画の施策でもある以下の取組(事業改善)を推進する。  ・コミュニティバス運行に関する認知度の向上及び住民意識の醸成。(出前講座等)
市(78条) →あいのりスクールバス高木地域(佐田コース)	○運行区間 佐田地区～矢野竹経由～十文字	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標6,700人に対し実績5,527人。 (達成率82.5%) 新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年3月から5月までの利用者が大きく減少したことによる。	・多様な媒体を活用した広報活動(HP、市報等)  ・災害の復旧状況を見極めながら、コースの再編  ・運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の見直し(便数、時間帯、運行日等)
市(78条) →あいのりスクールバス高木地域(黒川コース)	○運行区間 黒川地区～矢野竹経由～十文字	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施されたものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	B 目標3,400人に対し実績2,731人。 (達成率80.3%) 新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年3月から5月までの利用者が大きく減少したことによる。	・利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況
甘木観光バス(4条) →あいのりタクシー馬田線	○運行区間 馬田地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 目標550名に対し実績759人で目標値を達成している。 (達成率138.0%)
甘木観光バス(4条) →あいのりタクシー福城線	○運行区間 蜷城地区～福田地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 目標740人に対し実績857人で目標値を達成している。 (達成率115.8%)
ひまわりタクシー(4条) →あいのりタクシー杷木東部線	○運行区間 松末地区～杷木地域中心部、杷木地区内	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施されたものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	C 目標800名に対し実績100人。 (達成率12.5%) 令和2年1月から実利用者が極端に減少し、それに比例して延利用回数も減少している。また、定期的な利用者が利用を一時中止したまま利用を再開していない状況であり、新規利用者も伸び悩んでいる。
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー長淵線	○運行区間 大福地区～金川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	C 目標3,400名に対し実績2,331人。 (達成率68.6%) 令和2年3月から7月までの実利用者が前年に対して5割ほど減少し、それに比例して延利用回数も減少している。また、定期的な利用者が利用を一時中止したまま利用を再開していない状況であり、新規利用者も伸び悩んでいる。



①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー上秋月・安川線	○運行区間 上秋月地区～安川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標2,200人に対し実績1,924人。(達成率87.5%) B 新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年3月から5月までの利用者が大きく減少したことによる。
矢野タクシー(4条) →朝倉地域コミュニティバス	○運行区間 朝倉・宮野・大庭・福成地区～朝倉地域中心部	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標8,700名に対し実績7,199人。(達成率82.7%) B 新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年3月以降の利用者から大きく減少したことによる。
甘木観光バス(4条) →あいのりタクシー矢野竹線	○運行区間 矢野竹～十文字～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	C 目標2,800名に対し実績1,779人。(達成率63.5%) C 令和2年3月から9月までの実利用者が前年に対して4割ほど減少し、それに比例して延利用回数も減少している。また、定期的な利用者が利用を一時中止したまま利用を再開していない状況であり、新規利用者も伸び悩んでいる。
甘木観光バス(4条) →あいのりタクシー美奈宜の杜線	○運行区間 矢野竹～美奈宜の杜地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標3,900名に対し実績3,812人で目標値までやや足りなかった。(達成率97.7%)

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名：	朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	<p>朝倉市では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系の構築を目的に、「朝倉市地域公共交通総合連携計画」を策定し、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通としての移動手段を確保してきた。</p> <p>しかしながら、人口減少や自家用車の普及、免許保有率の増加により、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にある。</p> <p>市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を維持していくためには、「朝倉市地域公共交通網形成計画」の方針である、「持続可能な公共交通体系の実現」が不可欠であり、その具現化を目指して、地域公共交通確保維持事業に取り組む。</p>

令和3年度 朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議)予算書

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	計	区分	金額	説明
1負担金	1負担金	1負担金				
2補助金	1補助金	1補助金	7,264	国補助金	7,264	地域公共交通確保維持改善事業(あいのりタクシー等)補助金
3繰越金	1繰越金	1繰越金	0		0	
4諸収入	1諸収入	1雑入	1		1	利息
合計			7,265		7,265	

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	計	本年度の財源内訳			区分	金額	説明
				特定財源		一般財源			
				国県支出金	その他				
1運営費			0	0	0	0	0		
	1会議費	1会議費	0	0	0	0	0		
	2事務費	1事務費	0	0	0	0	0		
2事業費			0	0	0	0	0		
	1事業費	1事業費	0	0	0	0	0		
3一般会計繰出金			7,265	7,264	1	0	7,265		
	1一般会計繰出金	1一般会計繰出金	7,265	7,264	1	0	7,265	市へ納入 地域公共交通確保維持改善事業(あいのりタクシー等)補助金及び利息	
4事業費			0	0	0	0	0		
	1予備費	1予備費	0	0	0	0	0		
合計			7,265	7,264	1	0	7,265		

令和2年度 朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議)決算書(案)

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	区分	予算	補正	決算	説明
1負担金	1負担金	1負担金		0	0	0	
2補助金	1補助金	1補助金	国補助金	8,831,000	0	10,664,000	令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統)
3繰越金	1繰越金	1繰越金		0	0	0	
4諸収入	1諸収入	1雑入		1,000	0	1	令和2年度 利息
合計				8,832,000	0	10,664,001	

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	本年度の財源内訳			区分	予算	補正	決算	説明
			特定財源		一般財源					
			国県支出金	その他						
1運営費			0	0	0		0	0	0	
	1会議費	1会議費	0	0	0		0	0	0	
	2事務費	1事務費	0	0	0		0	0	0	
2事業費			0	0	0		0	0	0	
	1事業費	1事業費	0	0	0		0	0	0	
3一般会計繰出金			10,664,000	1	0		8,832,000	0	10,664,001	
	1一般会計繰出金	1一般会計繰出金	10,664,000	1	0	国補助金	8,832,000	0	10,664,001	国庫補助金を市へ納入
4事業費			0	0	0		0	0	0	
	1予備費	1予備費	0	0	0		0	0	0	
合計			10,664,000	1	0		8,832,000	0	10,664,001	

令和3年3月31日 提出

朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議) 会長 右田 博也

## 会計検査書

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

会長 右田博也 殿


令和2年度 自 平成 2年 4月 1日  
至 令和 3年 3月31日

1. 歳入額	金 10,664,001円
2. 歳出額	金 10,664,001円

帳簿及び証拠書類につき検査を実施したところ、上記のとおり相違ない。

令和 3 年 5 月 24 日

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

監査委員 友岡重久 

# 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和3年6月24日

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

## 生活交通確保維持改善計画の名称

朝倉市生活交通確保維持改善計画

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

朝倉市では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系の構築を目的に、「朝倉市地域公共交通連携計画」を策定し、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通を確保してきた。

しかしながら、人口減少や自家用車の普及、免許保有率の増加により、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にある。

市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を維持していくためには、「朝倉市地域公共交通網形成計画」の方針である、「持続可能な公共交通体系の実現」が不可欠であり、その具現化を目指して、地域公共交通確保維持事業に取り組む。

本市の公共交通の体系として、次の2つに大別できる。

- |   |
|---|
| <p>(1) 福岡都市圏や久留米中核都市圏への通勤・通学（大学生等）等の用に供される鉄道（甘木鉄道・西鉄甘木線）や幹線バス、高速バス等の広域的な生活交通。</p> <p>(2) 市域内での通学（高校生等）や通院、買い物、金融機関手続きなどの目的で利用する生活交通（市内広範に展開している路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、スクールバスなど様々な公共交通）。</p> |
|---|

(1) に結節(接続)するための(2)の交通(ローカル線)のあり方及び市街地における移動手段の確保(市街地機能の充実)など、様々な課題がある中で、これらの生活交通を維持していくことが求められている。

### 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

#### (1) 事業の目標

地域公共交通総合連携計画で構築した公共交通体系を、将来にわたって維持・発展させていくためには、市域内の生活交通であるコミュニティバス（あいのりタクシー含む）の利用促進が不可欠であり、別表1記載の利用者数を目標とする取り組みを推進する。

- ①あいのりタクシー黒川線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ②あいのりタクシー杷木東部線（交通空白地区解消事業）
- ③あいのりスクールバス（佐田コース：廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ④あいのりスクールバス（黒川コース：交通空白地区解消事業）

- ⑤あいのりタクシー馬田線（交通空白地区解消事業）
- ⑥あいのりタクシー福城線（交通空白地区解消事業）
- ⑦あいのりタクシー矢野竹線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑧あいのりタクシー美奈宜の杜線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑨あいのりタクシー長湊線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑩あいのりタクシー上秋月・安川線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑪～⑭朝倉地域コミュニティバス事業（福祉バス代替＋交通空白地区解消事業）

【路線毎の年度別目標利用者数】

別表 1

	①黒川	②杷東	③SB 佐田	④SB 黒川	⑤馬田
令和 2 年度実績	1,530 人	100 人	5,527 人	2,731 人	759 人
令和 4 年度目標	1,790 人	60 人	5,190 人	2,560 人	780 人
令和 5 年度目標	1,790 人	60 人	5,190 人	2560 人	780 人
令和 6 年度目標	1,790 人	60 人	5,190 人	2,560 人	780 人

	⑥福城	⑦矢野竹	⑧美奈杜	⑨長湊	⑩上安	⑪～⑭ 朝コミ
令和 2 年度実績	857 人	1,779 人	3,812 人	2,331 人	1,924 人	7,199 人
令和 4 年度目標	980 人	1,510 人	3,640 人	2,080 人	1,920 人	6,690 人
令和 5 年度目標	980 人	1,510 人	3,640 人	2,080 人	1,920 人	6,690 人
令和 6 年度目標	980 人	1,510 人	3,640 人	2,080 人	1,920 人	6,690 人

(2) 事業の効果

「幹線と支線」のネットワークを維持・改善することで、効率的、かつ合理的な公共交通体系が実現される。

また、各路線事業の維持・改善を図ることにより、市域全体での交通空白地区解消を図ることができ、交通弱者（高齢者等）の日常生活に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 広報紙及びホームページによる情報掲載（朝倉市）
- ・ 沿線地区住民にパンフレットの全戸配布（路線の変更がある場合等）（朝倉市）
- ・ 毎月の利用者数等実績を沿線コミュニティへ提供し情報共有を図る。（朝倉市）
- ・ 出前講座（あいのりタクシー利用方法等）の実施（朝倉市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

朝倉市から運行事業者への補助金額については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・月別利用者数一覧表(利用便・行先集計表)を整理し、乗降調査(OD表)の作成を行うことにより、利用状況等を分析する。
- ・モニタリング調査、アンケートを実施し、事業に対する意識調査をする。
- ・利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。
- ・運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の改善(便数、時間帯、運行日等)を行う。

8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 **【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性 **【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】**

該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付



13. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費補助を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費補助を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

**【平成 30 年度】**

- 平成 30 年 6 月 29 日（第 1 回）生活交通確保維持改善計画協議合意
- 平成 30 年 8 月 24 日（第 2 回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 平成 30 年 11 月 26 日（第 3 回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 平成 31 年 1 月 23 日（第 4 回）事業評価・コミュニティバス委託業者について承認
- 平成 31 年 3 月 26 日（第 5 回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議

【令和元年度】

- 令和元年6月27日 (第1回) 生活交通確保維持改善計画協議合意
- 令和元年10月30日 (第2回) コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
- 令和2年1月20日 (第3回) 事業評価・コミュニティバス委託業者について承認

【令和2年度】

- 令和2年7月27日 (第1回) 生活交通確保維持改善計画協議合意
- 令和2年11月27日 (第2回) コミュニティバス事業の改善及び変更について協議  
コミュニティバス委託業者について承認
- 令和3年1月22日 (第3回) 事業評価について承認

【令和3年度】

- 令和3年6月24日 (第1回) 生活交通確保維持改善計画協議

21. 協議会メンバーの構成員

◎関係都道府県

福岡県企画・地域振興部交通政策課

◎関係市区町村

朝倉市

◎交通事業者・交通施設管理者等

甘木鉄道(株)、西日本鉄道(株)、(株)甘木観光バス

ひまわりタクシー(有)、矢野タクシー(株)

福岡県朝倉県土整備事務所、朝倉警察署

◎地方運輸局

福岡運輸支局

◎その他協議会が必要と認める者

学識経験者、市民代表（コミュニティ、区会長）、福祉団体代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡県朝倉市菩提寺4 1 2 - 2

(所 属) 総務部 防災交通課 交通対策係

(氏 名) 堀江 加奈子

(電 話) 0946-28-7556

(e-mail) [boukou@city.asakura.lg.jp](mailto:boukou@city.asakura.lg.jp)

## 令和4年度申請における令和4～6年度の目標設定の考え方

【単位：人】

路線名	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	直近2ヶ年度平均 (a)	直近2ヶ年度増減率 (b)	(a)×(b)	R4年度目標値	R5年度目標値	R6年度目標値
1 黒川線	3,758	1,330	1,149	1,530	1,340	133.2%	1,784	1,790	1,790	1,790
2 杷木東部線	1,124	803	640	100	370	15.6%	58	60	60	60
3 高木スクールバス(佐田)	7,297	6,599	6,315	5,527	5,921	87.5%	5,182	5,190	5,190	5,190
4 高木スクールバス(黒川)	3,767	3,328	3,139	2,731	2,935	87.0%	2,554	2,560	2,560	2,560
5 馬田線	536	537	720	759	740	105.4%	780	780	780	780
6 福城線	632	757	674	857	766	127.2%	973	980	980	980
7 矢野竹線	3,186	2,698	2,575	1,779	2,177	69.1%	1,504	1,510	1,510	1,510
8 美奈宜の杜線	4,091	3,937	4,190	3,812	4,001	91.0%	3,640	3,640	3,640	3,640
9 長淵線	3,642	3,409	2,992	2,331	2,662	77.9%	2,074	2,080	2,080	2,080
10 上秋月・安川線(SB含む)	2,153	2,164	1,950	1,924	1,937	98.7%	1,911	1,920	1,920	1,920
11 朝倉地域コミュニティバス	9,397	8,701	8,399	7,199	7,799	85.7%	6,685	6,690	6,690	6,690
計	39,583	34,263	32,743	28,549	30,646	87.2%	27,144	27,200	27,200	27,200

※令和4年度申請：補助対象期間 R3.10.1～R4.9.30

### 目標設定の考え方

直近2ヶ年の平均値と増減率を基に令和3年度からの3ヶ年間の目標値を設定。

## コミュニティバス運行の沿線コミュニティにおける人口増減

路線名	沿線コミュニティ	区分	令和元年5月末 (a) 人	令和2年5月末 (b) 人	令和3年5月末 (b) 人	増減数 (b)-(a) 人	2ヶ年増減 (%)	
1	黒川線	久喜宮	人口	1,710	1,677	1,639	-38	-2.3%
			(うち65歳以上)	613	615	614	-1	-0.2%
		志波	人口	1,284	1,219	1,198	-21	-1.7%
			(うち65歳以上)	572	561	560	-1	-0.2%
		高木	人口	289	234	221	-13	-5.6%
			(うち65歳以上)	179	146	138	-8	-5.5%
2	杷木東部線	杷木	人口	2,810	2,816	2,727	-89	-3.2%
			(うち65歳以上)	996	1,039	1,035	-4	-0.4%
		松末	人口	554	437	421	-16	-3.7%
			(うち65歳以上)	235	194	193	-1	-0.5%
3	高木スクールバス (佐田)	高木						
4	高木スクールバス (黒川)	高木						
5	馬田線	馬田	人口	4,249	4,175	4,123	-52	-1.2%
			(うち65歳以上)	1,293	1,309	1,327	18	1.4%
6	福城線	福田	人口	2,614	2,541	2,481	-60	-2.4%
			(うち65歳以上)	945	946	953	7	0.7%
		蜷城	人口	1,707	1,657	1,605	-52	-3.1%
			(うち65歳以上)	678	677	682	5	0.7%
7	矢野竹線	三奈木	人口	3,113	3,046	3,006	-40	-1.3%
			(うち65歳以上)	1,268	1,259	1,253	-6	-0.5%
8	美奈宜の杜線	美奈宜の杜	人口	666	666	680	14	2.1%
			(うち65歳以上)	393	386	391	5	1.3%
9	長淵線	金川	人口	2,868	2,841	2,770	-71	-2.5%
			(うち65歳以上)	1,007	1,030	1,026	-4	-0.4%
		大福	人口	3,862	3,806	3,746	-60	-1.6%
			(うち65歳以上)	1,532	1,523	1,539	16	1.1%
10	上秋月・安川線	上秋月	人口	859	831	819	-12	-1.4%
			(うち65歳以上)	380	377	370	-7	-1.9%
		安川	人口	1,660	1,612	1,591	-21	-1.3%
			(うち65歳以上)	713	725	731	6	0.8%
11	朝倉地域 コミュニティバス	朝倉	人口	1,633	1,606	1,535	-71	-4.4%
			(うち65歳以上)	670	666	653	-13	-2.0%
		宮野	人口	2,312	2,263	2,233	-30	-1.3%
			(うち65歳以上)	865	882	883	1	0.1%
		大福	人口					
			(うち65歳以上)					
朝倉市			人口	53,126	52,469	51,775	-694	-1.3%
			(うち65歳以上)	17,936	18,037	18,151	114	0.6%